

「陸上自衛隊那覇駐屯地宇栄原宿舎整備等事業」の実施方針の一部変更について

令和8年6月23日付で防衛省 HP において公表している「陸上自衛隊那覇駐屯地宇栄原宿舎整備等事業」の実施方針について、選定事業者決定に係るスケジュール及び「建設」に当たる者の入札参加資格要件を一部変更しました。

また、当該事業を実施する民間事業者を一般競争入札により募集及び選定するにあたり、地域への貢献や精通を評価することとなりましたので併せてお知らせします。

なお、変更後の実施方針は以下防衛省 HP リンク先よりご確認ください。また、地域への貢献や精通に関する詳しい評価の内容につきましては、入札公告等をご確認ください。

<変更点>

① 選定事業者決定に係るスケジュールの後ろ倒し（10月上旬公告予定）

（以下、地域への貢献や精通を評価します。）

② 「建設」に当たる者の入札参加資格要件に地域要件^{*1}の設定

③ 第二次審査の提案内容において、「地元企業^{*2}への貢献」に関する提案を評価する評価項目の設定

④ 地元企業^{*2}の参加に対して加点する評価項目の設定

※1 沖縄防衛局の管轄区域（沖縄県）に建設業法の許可（当該工事に対応する建設業種）に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。

※2 沖縄県内に本店（社）の登記がある企業をいう。

<防衛省 HP リンク先（変更後実施方針）>

（掲載場所：防衛省 HP）

ホーム>予算・調達>公表情報>PFI 事業（民間資金等活用事業）>公務員宿舎整備事業>陸上自衛隊那覇駐屯地宇栄原宿舎整備等事業

（URL）

https://www.mod.go.jp/j/budget/release/pfi/shukusha_seibi/04/index.html